

【一時保育とは】

- ・ 保護者の方がさまざまな理由で、一定期間自宅でのお子さんの養育が出来なくなった場合等に、必要な時に必要な時間(8時間以内)お預かりする制度です。
- ・ リフレッシュ・買い物・通院・就学・介護・仕事等、理由を問わずご利用いただけます。お母さんのご都合に合わせてご利用ください。
- ・ ご利用には事前登録手続きが必要です。

【利用出来る方】

- ・ 江東区にお住まいで保育所に入所していない、**2023**年4月1日の時点で満1歳のお子さん(一歳児クラスの年齢)から就学前までのお子さんが対象です。
- ・ 幼稚園に通っているおさんは、幼稚園がお休みの時のみご利用出来ます。

預ける理由	保育実施期間
パート就労等の勤務	週3日
就労のために技能習得	
通院・通学	
親族の介護、看護	
死亡・離別、失踪等で不在	20日以内
傷病・出産等による入院	(特例として30日まで延長可)
親族の入院にともなう看護	※この要件で利用する場合は、
災害等による災害復旧活動	江東区の「緊急一時保育」も利用できます。
育児疲れによるリフレッシュ目的	月3日以内
体験入所・集団への慣らし保育	
その他の私的な理由	

<一時保育を利用をするにあたって>

【一時保育の生活】

担当者は原則として3名ですが、保育園全体の職員で育ちを見守っていきます。散歩や室内遊び等、在園児とも交流を持ち保育園で過ごす時間を安心して楽しいものにしていきます。

【保育料】

時間	保育料
1~4時間	1500円
5時間	1900円
6時間	2300円
7時間	2700円
8時間	3000円

- ・ 保育料はおつりのないようお願いします。
- ・ 保育料は当日の朝、登園時担当者にお支払いください。
- ・ 約束の時間を超えた場合の超過保育料も当日お支払いいただきます。

<保育料無償化について>

- ・ 3歳児~5歳児 [当年度4月~3月の誕生日に4歳~6歳になるお子さん]のお子さんの保育料が無料になります。年度末に区役所に申請を行い、区から補助金の支給を受けられ場合があります。
- ・ また、0歳児~2歳児の方で住民税非課税世帯の方の保育料が無料になります。
- ・ 詳しい対象者や申請の仕方は、「江東区認可外保育施設等保護者負担軽減補助金のお知らせ」をご覧ください。

